

会 議 録

審議会等の 名称	令和6年第10回教育委員会(定例会)
開催日時	令和6年9月5日(金)14:00～15:00
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	佐々木委員
事務局	宮崎教育部長、石津教育部次長、石川教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、野上学校教育課副参事、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課副主幹
付議案件	協議事項 (1)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (2)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (3)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (4)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について (5)令和7年度使用一般図書の採択について (6)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (7)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (8)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (9)令和7年度使用中学校教科用図書(道徳科)について 報告事項 (1)家族でやま学の日の実施について (2)令和6年度全国学力・学習状況調査における山口市の結果概要について (3)令和6年9月定例市議会への報告事項について
	藤本教育長 ただいまから、令和6年第10回教育委員会(定例会)を開会いたします。 本日は、佐々木委員から一身上の都合により欠席するとの申し出を受けております。 会議録の署名につきましては、山本委員さんと角川委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、議案9件と報告3件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 議案第1号から4号、6号から8号、報告第3号につきましては、市議会に上程する事案であり、議案第5号につきましては一般図書の採択に関する案件でございます。加えて、報告第1号は公開前の案件でございますことから、非公開にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

	非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、議案第1号から8号及び報告第1号及び3号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。 それでは公開できるものから審議いたします。 まず、議案第9号の「令和7年度使用中学校教科用図書(道徳科)」についてでございますが、ここで鮎川教育委員は一身上の都合によりまして、本議案への意見、質問及び採決に加わらないことを希望されております。 鮎川教育委員からの申し出を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは鮎川委員の申し出を認めます。 では、事務局からお願いします。
野上学校教育課副参事	令和7年度使用中学校教科用図書、道徳科について、私の方から説明させていただきます。令和7年度使用中学校教科用図書採択につきまして、道徳科につきましては、光村図書からあかつき教育図書に変更となっております。今回のように道徳の教科書が変更になった場合、1年生につきましては採択変更後の新版教科書を使用し、2、3年生につきましては、採択変更前の新版教科書を使用することを原則とする、と国からの通知がございます。そして、この通知文の但し書きに採択権者の判断により特に必要性を認める場合には第2学年、第3学年において、採択変更後の発行者の新版教科書を使用することも可能とする、という記載がございます。こうしたことから、本日、教育委員の皆様、2、3年生の道徳の教科書について、提出議案のとおり、あかつき教育図書を使用することをお諮りするものでございます。なお、本日の御審議の結果を受けまして、来年度の教科書の発注に向けた事務手続きを進め、近日県に報告をすることとなっております。ご審議の程どうかよろしくお願いいたします。
藤本教育長	議案9号について、意見や質問等はございませんか。 質問等ないようでしたら、議案第9号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、報告第2号の「令和6年度全国学力・学習状況調査における山口市の結果概要」について事務局からお願いします。 上田学校教育課長

上田学校教育
課長

「令和6年度全国学力・学習状況調査」における山口市の結果概要案についてとりまとめましたので、御報告いたします。

資料は本日お配りしている資料 B になります。本年度の4月18日に「令和6年度全国学力・学習状況調査」が実施されました。

本市教育委員会におきましては、毎年、「教科に関する調査」及び「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」の結果を分析し、本市としての取組の成果や課題を「山口市の結果概要について」としてまとめ、各小・中学校長に通知いたしますとともに、本市ウェブサイトに掲載することとしております。

つきましては、令和6年度の結果概要案を別紙資料のとおり作成いたしましたので御報告いたします。

それでは、資料③「結果概要について」の2ページを御覧ください。2ページの上段にお示ししておりますグラフは、全国及び山口県の平均正答率を100とした場合の「本市の平均正答率」を表したものでございます。

左側が小学校、右側が中学校となっておりますが、いずれの教科においても、全国及び山口県の平均正答率を上回る結果となっております。

さらに、冊子の3ページから7ページにつきましては、「小学校の国語、算数」「中学校の国語、数学」において出題された問題の中で、特に「成果が見られた問題」を「◎」で、また、「課題が見られた問題」を「▼」のマークを付けて、それぞれ2点ずつ、上段部分にお示しするとともに、「課題が見られた特徴的な問題」を1つ取り上げ、「解答結果の考察」、課題解決に向けた「学びのポイント」の2点を添えて、お示ししているところです。

続きまして、7ページと8ページを御覧ください。「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」の結果において、特に顕著であった結果につきまして、「望ましい状況」を「◎」で、「課題の見られる状況」を「▼」のマークを付けて、それぞれ2点ずつ、お示ししているところです。

7ページ下段の「将来の夢や目標」につきましては、全国及び県平均を上回る結果となっております。同調査の別設問である「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という問いにおいても、小・中学校ともに全国・県平均を上回っています。

このことは、子どもたちが、学校行事をはじめとした多様な場面で地域の方と関わったり、地域の課題解決に向けた熟議に主体的に参画したりすることで、地域の一員である自覚や地域に貢献したいという意欲を高め、その結果、将来の夢や目標をもつことにつながったからではないかと考えています。

一方、8ページ上段にお示ししております「携帯電話やスマートフォンの利用時間」につきましては、平日「2時間以上」スマートフォン等を利用している小学生が約3割、中学生が約半数を占める結果となっております。

小・中学校では、現状の改善に向けて、メディアコントロール力を育む取

	組を行っているところですが、今後、ネット依存や健康被害についての学習を一層充実させ、子どものセルフマネジメント力を高めていく必要があると捉えています。 教育委員会では、複数の課で連携し、ICT端末等の適正な使用について学校と家庭が一体となって取り組むことができるように支援してまいりたいと考えております。 最終ページには、各学校における特色ある取組事例を紹介しています。 今後も教育委員会と各学校が課題を共有しながら、担当校指導主事による学校訪問や校内研修等における授業観察等の機会を通じて、課題解決に向けた授業づくりの指導・助言に努めてまいります。以上です。
藤本教育長	報告第2号について、意見や質問等はございませんか。 山本委員。
山本委員	質問紙の方ですが、7、8ページです。特に7ページの「学校に行くのは楽しいですか」という設問などは事務の点検評価にもあります。ほぼパーセンテージは同じくらいなのでいい数字なのだとは思いますが、私たちが問題にしないといけないのは残りの十数パーセントの子ども達がどんな意識なのか。これが、とても重要であると考えます。 ここを追求してみようという意識が学校教育課としてあるでしょうか。
上田学校教育課長	今、一番山口市で大きく取り組んでいる課題の一つである不登校の対応というところにも絡んでくる内容と考えています。 不登校の未然防止というところに特に力を入れておりまして、学校が楽しいというのは、学校に魅力がある、授業が楽しいといったところに繋がると思いますが、子どもたちがそれに満足していないということが御指摘いただいたところにリンクしていると考えます。 学校毎の結果も出ておりますのでしっかり分析しながら、担当指導主事制を生かして、100 パーセントに近い数字になるように取り組んでいきたいと思ひます。
藤本教育長	鮎川委員。
鮎川委員	先日から、不登校のことを考える中で、中一ギャップの中身とはいったい何だろうかということを考えておりました。中学校の教員として、中学校に上がってくる子どもが戸惑いそうなこと想定して授業も丁寧にやさしく、わかりやすい言葉でしていましたが、果たして、教員が考える中一ギャップと子ども達が考えているギャップが同じかどうかということを、子供の声を聞いてきていなかったなということを考えておりました。2学期になりましたが、1年生が9月から不登校が増える傾向があるように思いますので、その時点ぐらいからでも、子どもが小学校の時に想定していた中学校と今時点と現実としてどうなのか。困っていることはないか。丁寧に取り上げて対応して

	いくことも対策の一つとしてできるのではないのでしょうか。
藤本教育長	上田学校教育課長。
上田学校教育課長	不登校の全国的にオフィシャルに出ている不登校の要因、無気力であるとか朝起きられないであるとか学業のことなどは、学校側の先生が見た問題行動調査の結果です。昨年度、文部科学省が中心となって子ども達を中心に調べた際に、先生が捉えている課題と生徒が本当に現実として学校に行きたくない理由にはかなりのギャップがあることが分かっております。 本市でもそうですが、子ども達の思いや悩みなどをしっかりとキャッチできるように今はタブレット端末などもございますので、こういったものもうまく活用しながら取り組みますとともに、今年につきましては8月末の2週前に各学校に対して、不登校や不登校気味の児童・生徒に対して、戦略を立てて2学期迎えるようにしてほしいという指示を学校教育課から出しております。
藤本教育長	子どもの実態をしっかり把握することが大切で、教員の中には教科書を丁寧に教えることに主眼を置きすぎているケースもあります。 丁寧に教えることがイコール学力向上かというとはそうではないですし、一人ひとり違うので、そのあたりのギャップというのをしっかりと把握しないといけないと思います。
鮎川委員	もう一つ付け加えさせていただいて、中学校に入ってきた時に、1年生は3年生と比べてこれから学ばなければならないことがたくさんあるのですが、3月までは小学校の最高学年でいろいろなことをやってきていて意識もそれなりに高いものを持っているのですけれど、それが中学校になって急に最下級生ということで今まで培われてきたことが、中学校で十分に活かされていないということが一つ考えられるのではないかと感じております。
上田学校教育課長	ありがとうございます。まさにそこだと思います。感覚として、小規模校は中一ギャップが少ないように感じている。これは自己有用感や自己肯定感といった自分が中心となって具体的に活動する場面というのが必然的に出てきます。他方、大規模校は、1年生にそういう場面が少ないので、今いただいた意見を参考に指導主事等にそう言ったところの視点を持って学校の方に指導に入れるようにしっかりと伝えてまいりたいと考えております。
藤本教育長	他に質問はございませんか。 それでは、これより秘密会といたします。 議案第1号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出(令和5年度教育費決算の概要)」について、事務局から説明をお願いします。 石津教育部次長。

石津教育部次
長

議案第1号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出について」、令和5年度教育費決算の概要について御説明いたします。

議案の資料①を御覧ください。3ページから19ページまでが、議案第1号に関するものでございます。

この内、3ページから8ページが山口市の一般会計「歳入歳出決算」に係るもの、9ページから19ページが山口市の「財産に関する調書」でござい

ます。

この決算の内、教育費に関する部分について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

では、はじめに、山口市一般会計歳入歳出決算の内、教育費の決算について御説明いたします。

教育費の歳出決算につきましては、議案参考資料②により説明させていただきます。

それでは1ページをお開きください。一般会計歳出決算の内、教育委員会事務局全体の歳出の状況についてお示ししております。

令和5年度の予算現額は、当初予算額に前年度からの繰越額、補正予算額を加え、52億9,993万円でございます。

これに対し、支出済額は、48億8,280万1,777円で、執行率は、92.1%となっておりますが、翌年度に繰り越した1,514万円を除く執行率は、92.4%でございまして、不用額は、4億198万8,223円となっております。

また、令和5年度の支出済額を、令和4年度の支出済額と比較いたしますと、3億9,997万2,612円の減となっております。

次に、支出済額の主なものについて、前年度との比較による増減について説明いたします。

まず増額分といたしまして、項1教育総務費では、(児童・生徒の学籍情報や就学援助を管理する)学務情報システムを国標準システムに移行することに伴う委託料の増により、約470万円の増、項6保健体育費では、学校給食の食材費の高騰に伴う賄材料費の増などにより、約5,300万円の増となっております。

減額分といたしましては、項2小学校費では、小学校施設増改築事業の工事費の減や、小学校の電気料金に係る燃料調整費が下がったことに伴う電気代の減などにより、約2億5,200万円の減、項3中学校費では、中学校施設長寿命化事業の工事費の減や、中学校の電気料金に係る燃料調整費が下がったことに伴う電気代の減などにより、約1億7,500万円の減、項5 社会教育費では、生涯学習施設の改修工事が完了したことなどにより、約3,060万円の減となっておりまして、これらの増減差引きにより、全体で約4億円の減となったものでございます。

次に、ページ戻りまして、2ページの「令和5年度 歳出の状況(総括表)」を御覧ください。ここからは、令和5年度の教育委員会関連予算の決算額

について、(款)、(項)、(目)別に、所属毎の内訳をお示ししております。

この内、主な不執行理由についてですが、右から 2 列目の繰越を除く執行率が90%未満で、かつ、一番右の列の不用額が100万円を超えるもので、職員人件費や他の所属の所管分を除いたものについて、説明させていただきます。

まず、款10教育費 項2小学校費 目1学校管理費の内、教育総務課所管分につきましては、支出済額3億5,498万4,554円で、執行率は87.3%となっております。これは、「小学校管理運営費」において、令和4年度からの繰越額について、新型コロナウイルス感染症対策費が当初の見込みを下回ったことなどにより、

5,169万1,446円が不用額となったものです。

次に、目3学校建設費の内、教育施設管理課所管分につきましては、支出済額6億3,423万5,848円で、執行率は、89.9%となっております。これは、「小学校施設長寿命化事業費」において、工事費の変更契約が生じなかったことなどにより、7,089万9,152円が不用額となったものでございます。

次に、項3中学校費 目1学校管理費の内、教育総務課分につきましては、支出済額1億7,204万1,126円で、執行率は83.3%となっております。これは、「中学校管理運営費」において、光熱水費が当初の見込みを下回ったことなどにより、3,446万8,874円が不用額となったものでございます。

同じく、学校教育課所管分につきましては、支出済額4,644万9,409円で、執行率は76.8%となっております。これは、「中学校保健事業」において、学校災害共済給付金の支給件数が、当初の見込みを下回ったことなどにより、1,402万3,591円が不用額となったものでございます。

次に、目3学校建設費の内、教育施設管理課所管分につきましては、支出済額2億7,773万7,325円で、執行率は、82.7%となっております。これは、「中学校施設長寿命化事業費」において、令和4年度からの繰越額について、工事費の変更契約が生じなかったことなどにより、5,826万4,675円が不用額となったものでございます。

次に、款11災害復旧費 項3文教施設災害復旧費 目1公立学校施設災害復旧費につきましては、災害復旧費の対象となる案件がなかったため、執行がありませんでした。

続きまして、資料が変わりまして、資料①の9ページを御覧ください。財産に関する調書でございますが、この内、教育委員会に関するものにつきまして説明いたします。

10ページを御覧ください。まず、上側の表は、公有財産のうち、土地及び建物についてお示ししているもので、このうち、公共用財産の学校でござい

	まず、土地は、令和5年度中に増減はなく、年度末現在高は、105万7,615.28㎡となっております。 次に、建物も、令和5年度中に、木造、非木造ともに増減はなく、年度末現在高は、木造が8,369.51㎡、非木造が26万8,093.06㎡、合わせて27万6,462.57㎡となっております。 続きまして、12ページを御覧ください。 (7)「出資による権利」についての表でございます。 ページ中程(上から16番目)の(一財)山口県教育会に対する出えん金は、令和5年度中の増減はなく、年度末現在高は403万1,000円でございます。 続きまして、13ページを御覧ください。 「3 債権」についての表でございますが、上から3番目の奨学基金貸付金は、令和5年度中に、144万円減少し、決算年度末現在高は、2,242万円となっております。 続きまして、16ページを御覧ください。 「4 基金」についてでございますが、上から4番目の(16)山口市文化財保護基金は、文化財の保護管理及び修理に要する資金を積み立てるもので、令和5年度中に、利息62円の積立により、年度末現在高は、314万581円となっております。 続きまして、19ページを御覧ください。 一番下の表、(26)山口市奨学基金についてでございますが、貸付金は、令和5年度中に147万5,000円減少し、年度末現在高は、2,271万円に、また現金は、令和5年度中に、217万6,203円増加し、年度末現在高は、7,486万2,945円となっております。 議案第1号についての説明は以上でございます。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	議案第1号について、意見や質問等はございませんか。 意見や質問等ないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第2号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出(湯田中学校特別教室棟長寿命化改良工事の請負契約の締結)」について、事務局から説明をお願いします。 宮崎教育施設管理課長。

	宮崎教育施設管理課長 議案第2号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」説明します。議案資料①の20ページ、21ページを御覧ください。来る9月議会において、「湯田中学校特別教室棟長寿命化改良工事」の請負契約の締結について議会の議決を求めようとするものです。 去る7月19日に条件付一般競争入札を執行いたしました結果、落札者が決定しましたので、請負契約を締結することについて、「市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、市議会の議決を経る事項の決定に関することでありますので、山口市教育委員会事務委任規則第2条第5号の規定により、教育委員会の同意を求めるものでございます。 予定価格1億5,000万円以上の工事であることから、議決が必要となっております。 21ページにありますように契約の相手方は、山口市大内御堀3954番地、山口建設株式会社 代表取締役 砂川 泰一で、契約金額が2億2,932万8千円でございます。 工事の完成は、令和7年3月末を予定しております。 昭和50年(築49年)に建設された、湯田中学校の特別教室棟986㎡の長寿命化改良工事を行うもので、その建築工事部分を担当する企業でございます。 工事内容について御説明いたします。 建設から40年を超えた建物について、外壁・屋上防水・外部、内部建具の取替・内装の取替を行う事とあわせて、構造躯体の劣化状況を調査し、健全な状態への対策や、外部の窓の複層ガラス・外部に面する壁・屋根への断熱材の設置等の実施、外壁等の仕上げを耐久性の高い材料への変更など、耐久性の向上及び省エネ化を伴う工事を行うこととしており、建設から解体までの期間を80年となるよう、改修するものでございます。 トイレについては、便器の洋式化・床の乾式化・手洗いの非接触化を行うこととしております。 以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。
	藤本教育長 議案第2号について、意見や質問等はございませんか。 意見や質問等ないようでしたら、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第3号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申

	出(山口市立小中学校校務用コンピュータ等の取得)」について、事務局から説明をお願いします。 上田学校教育課長。
上田学校教育課長	議案第3号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出について、山口市立小中学校校務用コンピュータ等の取得について説明いたします。 資料①の22ページをお開きください。 去る8月8日に、条件付一般競争入札を行い、落札業者が決定いたしましたので、その売買契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。 議案第3号 山口市立小中学校校務用コンピュータ等の取得については、取得価格 5,048万100円、取得先は山口市駅通り一丁目7番14号、山口視聴覚機器株式会社 代表取締役 河部 秀幸 本案件は、山口市立小中学校の教職員が校務事務や成績処理、教材作成等を行う為の校務用コンピュータで、令和元年度に取得しましたコンピュータが導入から5年となり、更新時期を迎えることから計画的に更新を行うものです。 以上で、議案第3号の説明を終わります。
藤本教育長	議案第3号について、意見や質問等はございませんか。 意見や質問等ないようでしたら、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第4号の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」について、事務局から説明をお願いします。 石津教育部次長。
石津教育部次長	それでは、議案第4号について説明いたします。資料の24ページでございます。 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、下記のとおり議会に提出することにつきまして、お諮りするものでございます。 報告書(案)につきましては、本日配布の資料Aを御覧ください。 この報告書(案)につきましては、7月の定例会におきまして、スプリングレビューとして事務局が行いました、事務の点検評価について、説明をさせていただくとともに、報告書(案)に対する学識経験者からの御意見の概要を

	お示しし、御協議をいただきました。今回、教育委員の皆様や学識経験者の御意見等を踏まえ、記載内容を再確認いたし、評価の欄で数点修正がありましたので、御説明させていただきます。 まず全般として、施策及び基本事業の指標の動きについて、わずかな増減につきましても、「向上」「低下」と表示しておりましたが、ルール上、アンケートから数値を取得したものにつきましては、プラスマイナス3パーセントは統計誤差として「横ばい」と表示することとなっておりますので、指標の動きを「横ばい」と修正したものがございます。 次に、山本委員さんから、「指標が悪化しているものこそ考察などコメントとして記載をしてほしい」との御意見をいただきましたことから修正をしております。 1ページを御覧ください。施策 2-1 教育環境の充実と整備における、指標①「学校生活を楽しんでいる児童の割合」と指標②「学校生活を楽しんでいる生徒の割合」について、指標の動きを「横ばい」と修正しております。評価コメントにつきましては、「どのようにして」を含んだ記載に修正をしたところでございます。 次に2ページを御覧ください。基本事業2-1-1 本物の学力の育成における指標①「授業の内容が分かると感じている児童・生徒の割合」、指標②「自宅で計画的に学習をしている児童・生徒の割合」、指標③「自分にはいいところがあると思う児童・生徒の割合」の評価コメントについて、「どのようにして」を含んだ記載に修正をしております。併せて、指標①②の指標の動きを「横ばい」に修正をしております。 次に8ページを御覧ください。基本事業 2-1-2 豊かな心と健やかな体の育成における、指標①人が困っているときは進んで助ける児童・生徒の割合、指標②人の役に立つ人間になりたいと思う児童・生徒の割合、指標③ほぼ毎日朝食を食べている児童・生徒の割合の評価コメントについて、考察を含んだ記載に修正しております。併せて指標①②の指標の動きを「横ばい」に修正をしております。 次に17ページを御覧ください。基本事業 2-1-4 一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実における、指標①「中学校進学に伴う不登校生徒の増加率」、指標②「いじめ解消率」の評価コメントについて、考察を含んだ記載に修正をしております。 こうした見直しによりまして、事務局において、最終報告書案として整理したものを改めてお示しをしたところでございます。 議案第4号の説明については、以上でございます。
藤本教育長	議案第4号について、意見や質問等はございませんか。 意見や質問等ないようでしたら、議案第4号について承認される方は、挙手をお願いいたします。

	それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第5号の「令和6年度使用一般図書の採択」についてでございますが、ここで鮎川教育委員は一身上の都合によりまして、本議案への意見、質問及び採決に加わらないことを希望されております。 鮎川教育委員からの申し出を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは鮎川委員の申し出を認めます。 事務局から説明をお願いします。 上田学校教育課長。
上田学校教育課長	資料番号①の25ページを御覧ください。 議案第5号につきましては、令和7年度に、主として、市内小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書となります「一般図書」につきまして、各学校からの申し出に基づき、教育委員会事務局内の検討委員会で審査をいたしました図書の採択を、教育委員会において行うものでございます。 各小中学校において使用いたします教科用図書につきましては、学校教育法第34条等に基づき、検定教科書を使用することとされておりますが、特別支援学級におきましては、学校教育法附則第9条によりまして、検定教科書以外の教科用図書を使用することができると定められております。 この規定により用いられる教科用図書は、通例で「一般図書」と呼ばれております。 この「一般図書」につきましては、個々の児童生徒の障害の状況に応じた適切なものを選定することが好ましいため、学校を設置する教育委員会が、毎年、採択をすることとされております。 資料の26ページから29ページに、審査をいたしました一般図書の一覧を掲載しております。 特別支援学級で使用する点字教科書や知的障害学級で個別に使用する図書等を中心とした、計68冊でございます。 以上でございます。
藤本教育長	議案第5号について、意見や質問等はございませんか。 意見や質問等ないようでしたら、議案第5号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第6号、7号、8号の「議会の議決を経るべき議案に対す

		る意見の申出」について、この3つは関連する事項ですので、一括して事務局から説明をお願いします。 上田学校教育課長。
	上田学校教育課長	資料 D の追加議案等につきまして御説明いたします。 資料 1 ページから資料 6 ページの議案第 6 号から議案第 8 号までは、財産の取得のうち追認に係るものでございます。 これは、それぞれ議案にお示しいたしますとおり、過去に取得した教師用教科書及び指導書の予定価格が、2,000万円以上であったにもかかわらず、議会の議決を経ずして取得していたものがあったため、市議会の追認を求めるものでございます。 これら必要な議決を経ることなく財産の取得を行ったことは、事務処理を行うにあたり関係法令の誤認に起因したことであり、行政運営上あってはならないもので、深くおわびを申し上げます。 それでは、2ページを御覧ください。議案第 6 号「山口市立小学校教師用教科書等の取得」につきましては、取得金額 68,351,535円、取得先 山口市道場門前一丁目 3 番 11 号、株式会社文栄堂 代表取締役 清地泰宏、本案件は、令和 2 年度に購入したものでございます。 以上で、議案第 6 号の説明を終わります。 続きまして、4ページを御覧ください。議案第 7 号「山口市立中学校教師用教科書等の取得」につきましては、取得金額 25,509,161円、取得先 山口市道場門前一丁目 3 番 11 号、株式会社文栄堂 代表取締役 清地泰宏、本案件は、令和 3 年度に購入したものでございます。 以上で、議案第 7 号の説明を終わります。 続きまして、6 ページを御覧ください。議案第 8 号「山口市立小学校教師用教科書等の取得」につきましては、取得金額 77,781,560円、取得先 山口市道場門前一丁目 3 番 11 号、株式会社文栄堂 代表取締役 玉井俊也、本案件は、令和 6 年度に購入したものでございます。 以上で、議案第 8 号の説明を終わります。
	藤本教育長	議案第6号から8号について、意見や質問等はございませんか。 山本委員。
	山本委員	指導書を各学校に配る際に配布の基準があるのでしょうか。例えば複数学級があったときには学年に1冊とか、あるいは各担任に全てとか、なにかそういった基準のようなものがあるのでしょうか

	また、令和2年度分と6年度分で約 1,000 万円近く金額が違いますが、配布数に違いがあるのでしょうか。
上田学校教育課長	指導書の配布数については、各学校に調査をかけて、その整合性を確認して配布数を決めるという手順で行っています。 約 1,000 万円の金額の差につきましては、デジタル教科書により単価が上がったことによるものでございます。
藤本教育長	他に意見や質問等はございませんか。 意見や質問等ないようでしたら、議案第6号、議案第7号、議案第8号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、報告第1号の「家族でやま学の日の実施」について、事務局からお願いします。 上田学校教育課長。
上田学校教育課長	報告第1号「家族でやま学の日の実施」について、御説明します。 「家族でやま学の日」につきましては、山口県において、県政の最重要課題である人口減少の大きな要因である少子化を克服するため、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」を全県的に展開することとしており、その取組の柱の一つである「休暇を家族で一緒に過ごせる仕組み作り」の一環として、本年6月に創設されたものです。 「家族でやま学の日」のねらいといたしましては、「学校休業日以外でも家族とともに、校外で体験や探究の活動を行える」、「家族で一緒に過ごす」、「やまぐちで学ぶ、やまぐちを学ぶことで、山口への愛着を深める」といったことがあり、山口市教育委員会としても、これらの内容は重要であると考えられますことから、事業内容の検討や学校、保護者等への周知の期間を踏まえ、今年度10月1日から実施するものでございます。 山口市で実施する「家族でやま学の日」の内容につきまして、取得できる日数は、年間で3日としております。これは今年度も同様です。取得の申請方法は2週間前までに、学校へ申請書を提出することとしております。 取得した児童・生徒は、欠席扱いとせず「出席停止」と同じ扱いとなります。「家族でやま学の日」を取得した日の授業内容については家庭学習で補うこと、また、給食の停止は行えないこととしております。申請できない日といたしまして、学校行事やテストの実施日、その他、各学校の指定する日としております。

	今後のスケジュールといたしましては、9月上旬までに市内小中学校へ周知を行い、その後各学校から保護者等へ周知を行う予定です。 以上で報告第1号「家族でやま学の日」について説明を終わります。
藤本教育長	報告第1号について、意見や質問等はございませんか。 山本委員。
山本委員	保護者への周知は文書でしょうか、それともパンフレットでしょうか。
上田学校教育課長	保護者宛ての文書について学校教育課でひな形を作っているところです。そのひな形をもとに、学校から保護者へ文書と山口市版のパンフレットと併せて配布することとしています。
藤本教育長	角川委員。
角川委員	保護者の方はこのやま学の日に対してどういう風に思っているのでしょうか。そういった調査など市でされていますか。
上田学校教育課長	保護者には調査等はしておりませんが、多くの市町が10月1日から開始するとお聞きしており、先行して実施されている岩国市や下関市の課長と情報共有する中で、特にクレーム等はいっていないとのことでした。
角川委員	報告書のようなものは出さなくていいのでしょうか。
上田学校教育課長	報告書の提出は求めています。 他県では報告書、どういった学びをしたというレポートを出すことを求めているところもありますが、それをするとう教員の負担がかなり増えますので、なるべく手続きを簡易化するようにしているところです。
藤本教育長	山本委員。
山本委員	学校の負担は増えないのですか。
上田学校教育課長	先行の市町と情報共有しながら、先進県も含めて調査いたしまして、申請にかかる手続きの簡素化や一番負担となると考えております給食の停止の部分、先ほど申し上げた報告書の件など、なるべく教員に負担がかからないということを小中の校長会長とも連絡を取りながら内部でも検討してきたところです。
藤本教育長	報告第1号について、意見や質問等はございませんか。 意見や質問等がないようでしたら、続きまして、報告第3号の「令和6年9月定例市議会への報告事項(中学校教師用教科書・指導書の取得に係る契約の一部を変更することに関する専決処分)」について、事務局から説明をお願いします。 上田学校教育課長。

	上田学校教育 課長 資料Dの報告第3号について御説明をいたします。 資料の7ページ・8ページを御覧ください。 これは、先ほどの議案第7号にございます中学校教師用教科書等の取得金額「25,509,161円」を「25,770,198円」に変更したことについて、専決処分いたしましたので議会に報告するものでございます。 以上で報告の説明を終わります。
	藤本教育長 報告第3号について、意見や質問等はございませんか。 それでは以上で本日の付議案件について終了いたします。 次回の定例会は、こちらの第1会議室で、9月27日(金)午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和6年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。
署 名	上記のとおり相違ありません。 令和6年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____